

有限会社おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部
管理者 有田 和生 様

長岡京市長選挙予定候補者
中小路健吾

「質問状に対する回答」

1. 市町村事業への軽度者移行のあなたの評価をお教えてください。

今回の改定により、介護保険制度の予防給付のうち、訪問介護、通所介護については、地域支援事業へと移行されることとなりました。

このことにより、地域の実情やニーズに応じたサービスを市町村が主体的に提供できるようになった反面、地域によりサービス提供体制の状況やNPOやボランティアなどの活動状況など地域資源によってサービスの確保にばらつきが生じる可能性があります。

その意味でも、長岡京市の利用者や事業者の現状や課題について精査する必要があると考えます。

2. 移行した場合、市町村の判断によっては専門性を持たない事業者が生まれると考えられます。

わたしたちは専門性維持が高齢者福祉の前進には必要不可欠だと考えます。あなたのお考えはいかがでしょうか？

おっしゃるとおりサービスを提供する事業者側の専門性やサービス水準を担保することは非常に大切だと考えます。その意味でも、市町村が実施する事業ということからも、市町村の裁量が大きくなる分、その責任も大きくなると考えます。

3. わたしたちは専門性維持には市町村事業として運用せざるを得なくなったとしても資格要件を介護保険制度を準用する事、その報酬も介護保険のレベルを維持する必要があると考えます。あなたが市長として選出された場合、このような配慮を検討頂けますか？

現在、国において「介護予防・日常生活総合支援事業ガイドライン案」が示されています。

今後、3年間の経過措置等がある中で、長岡京市としてどういう事業を提供していくのか、まずは検討が必要になるかと思いますが、それと同時に、上記2で示したとおり、サービス水準や事業者の質を担保するための仕組みをつくることが重要であり、ご指摘の件も含め十分検討しなければならないと考えます。

2014年12月20日

有限会社おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部
管理者 有田 和生 様

長岡京市長予定候補
中平 一二三

公開質問状への回答について

12月5日付でございました公開質問状について、以下のとおり回答させていただきます。さらにご意見を伺いながら取り組みたいと思いますので、今後ともご指導ご指摘をよろしくお願いいたします。

記

1. 軽度者移行の評価について

要支援1・2の訪問介護・通所介護を介護保険の対象から外し、各市町村へ移すことにともない、今まで利用していた市民への不利益が起ることを心配しています。利用料の引き上げや、特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に制限することも合わせて、大改悪と言わざるを得ず、許せません。

国に見直しを求めるとともに、市としてサービス後退をさせない立場を明確にしてとりくみたいと考えます。

2. 専門性維持への考えについて

訪問や通所デイサービスはボランティアで担えないと思います。認知症の方も多くおられ、無資格対応では事故等につながりかねません。専門性の維持は、誰もが安心して介護を受けられるためにはどうしても必要だと考えます。

3. 専門性維持への配慮について

当然、検討すべき大きな問題だと考えます。今まで利用されてきた方も、これから先に介護や支援を必要とされる方も、安心して支援が受けられるかどうか。また、働く職員の方が安定して支援が提供できているかどうかを基準に、必要な手立てをおこなってゆきます。

長岡京市は5年で9億円の財政調整基金を積み上げるなど、市民の声にこたえる財政力はあり、市長の積極性が重要です。また、同じ悩みをかかえる周囲の市町村とともに、府や国にも必要な手立てを強く求めてゆきます。

以上